



## 「次期『とくしまの学校における働き方改革プラン』骨子（案）」 について県民の皆さんのご意見を募集します。

徳島県では、業務の適正化と質的転換により、教育力の向上と持続可能な学校づくりを行うことを目的として、令和3年3月に現行プランを策定し、市町村教育委員会、学校と一体となって、教職員の働き方改革に取り組んでいます。

このたび、今年度で終了する現行プランについて、改定の骨子案を作成いたしました。今後、より多くの皆さんのご意見をうかがい、反映させることで、よりよいプランにしたいと考えています。ぜひ、あなたのご意見をお聞かせください。

### 1 ご意見の募集期間

令和5年12月5日（火）～ 令和6年1月4日（木）

### 2 ご意見の提出方法

ご意見を提出される方は、氏名及び住所を明記の上、次のいずれかの方法により、提出してください。（ホームページから投稿の場合は入力フォームにより、その他の場合は別紙により提出してください。）

①ホームページからの投稿の場合

[https://www.pref.tokushima.lg.jp/public\\_comment/](https://www.pref.tokushima.lg.jp/public_comment/)

②郵送の場合

〒770-8570 徳島県監察評価課県庁ふれあい室あて

※住所の記入は不要です。

③ファクシミリの場合

FAX：088-621-2862 徳島県監察評価課県庁ふれあい室あて

④持参の場合

徳島県庁1階 監察評価課県庁ふれあい室まで

（午前8時30分から午後6時15分まで（土・日・祝日及び12月29日から翌年の1月3日までを除く））



### 3 お問い合わせ先

（内容について）徳島県教育委員会教育政策課 働き方改革・発信戦略担当

電話：088-621-3159 FAX：088-621-2879

メールアドレス：kyouikuseisakuka@pref.tokushima.jp

（提出方法について）徳島県 監察局 監察評価課 県庁ふれあい室

電話：088-621-2096 FAX：088-621-2862

メールアドレス：fureaikouryuu@mail.pref.tokushima.jp

郵送される場合、切り取って宛名としてご利用ください。

〒770-8570

徳島県 監察評価課 県庁ふれあい室 行

（パブリックコメント）



### Q1 「とくしまの学校における働き方改革プラン」とは何ですか？

学校を取り巻く環境は、複雑かつ多様化しており、学校への期待や役割がさらに拡大する中、教員の負担はますます増加しています。

未来を生きる子どもたちにとって、必要な資質・能力を高めるための教育活動を一層推進していくためには、教員が授業やその準備に集中できる時間、また、専門性を高めるための研修受講や児童生徒と向き合うことができる時間を十分に確保するとともに、教育に対する「情熱と誇り」を持ち続けられる環境を整備していく必要があります。

そのため、徳島県教育委員会では、令和3年3月に「とくしまの学校における働き方改革プラン（第2期）」を策定し、市町村教育委員会、学校と一体となって、教員の働き方改革に取り組んでまいりました。

今年度をもって現行プランが終了することから、学校における働き方改革を更に進化・拡充させるためにプランを改定することといたしました。



### Q2 どんな意見を出せばいいのですか？

「次期『とくしまの学校における働き方改革プラン』骨子（案）」をご一読いただき、働き改革を推進していく上で、新たに必要と思われる取組についてのご意見やその具体的な内容などのご提案をお寄せください。



### Q3 提出した意見はどうなるのですか？

お寄せいただいたご意見は、「次期『とくしまの学校における働き方改革プラン』」の策定にあたり十分検討させていただき、可能なものについてはプランに反映します。さらに、ご意見の概要及びこれに対する県の考え方を取りまとめた上で公表します。

なお、お寄せいただいたご意見等の公表に際しましては、住所、氏名等の個人情報、一切公表いたしません。

また、ご意見に対する個別の回答は、原則としていたしませんのでご了承ください。